

大迫田浄水場等運転管理業務委託について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年7月21日

周南市上下水道事業管理者
上下水道局長 徳原 克志

1. 業務の概要

- (1) 業 務 名 称 大迫田浄水場等運転管理業務委託
- (2) 業 務 の 目 的 周南市上下水道局が運転管理する大迫田浄水場、一の井手浄水場及び浄水場に関連する場外施設の運転管理の効率化を図るとともに、将来にわたる水道事業の安全性、安定性を確保することを目的とする。
- (3) 業 務 内 容 浄水場等の運転維持管理業務
①浄水場等施設運転監視・制御
②設備、機器の保守点検業務
③浄水場運転に必要な定期作業
④環境整備業務
⑤水質管理業務
⑥その他運転維持管理に必要な業務
- (4) 委 託 期 間 令和9年4月1日より令和14年3月31日まで
※契約は令和8年11月を予定している。
- (5) 履 行 場 所 大迫田浄水場、一の井手浄水場及びポンプ所、配水池等場外関連施設

2. 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の各号の規定に該当しない者。
- (2) 参加表明書提出時点において、会社法（平成17年法律第86号）第475条又は、第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続きの申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申立てがなされた者（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生手続き開始又は再生手続き開始の決定日以降を審査基準日とする経営事項審査を受け更生計画又は更生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- (3) 参加表明書の提出日時点において、R8・R9年度「周南市競争入札参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）建物等の保守管理に登録されていること。
- (4) 指名停止の措置を周南市から受けていない者。

- (5) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成24年周南市要綱第37号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (6) 日本国内において水源を地表水とし、水道用水供給事業、水道事業に係る浄水場施設（凝集沈殿処理・急速ろ過処理を行う施設能力20,000m³/日以上）の運転管理業務（運転監視業務及び保守点検業務）を平成14年4月1日以降に元請として3年以上履行した実績を有すること。なお、受注を証明できる書類の提出が必要である。
- (7) 参加形態は単体企業であること。
- (8) 本業務を統括する本店、支店又は営業所（商業登記）が山口県、広島県、島根県又は福岡県内にあること。

3. 参加手続等

(1) 事務局

周南市上下水道局 浄水課

〒745-8655

周南市岐山通1丁目1番地

電話番号 0834-22-8675

FAX番号 0834-32-2977

電子メール suido-josui@city.shunan.lg.jp

(2) プロポーザル実施要領等の配布期間、場所及び方法

- ①配布期間 令和8年7月21日（火）から令和8年8月7日（金）まで
- ②配布場所 事務局
- ③配布方法 直接交付（無料）または周南市ホームページからのダウンロードによる。
直接交付の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 説明会申込書の提出手続

必要があれば、説明会を実施する。

- ①開催期間 令和8年7月21日（火）から令和8年8月6日（木）まで
土曜日、日曜日、祝日は実施しない。
詳細日時は申込書提出後、後日連絡とする。
- ②開催場所 周南市上下水道局大迫田浄水場
- ③提出書類 説明会参加届（様式 2）
- ④提出方法 FAX又は電子メールにより事務局に提出
- ⑤その他 開催決定後、無断欠席者は参加資格を失う。

(4) 参加表明書等の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限 令和8年8月7日（金）午後5時必着
- ②提出場所 事務局
- ③提出書類 ア 参加表明書（様式 3）
イ 会社概要書
ウ 財務状況（直近2ケ年の会計年度における貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、個別注記表）
エ 履行実績調書（様式 4）及び業務委託契約書の写し

- ④提出方法 持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着のこと。）
持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により参加表明書等が到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。

(5) 質問の受付期限、場所及び方法

- ①受付期限 令和8年7月31日（金） 午後5時まで
②提出場所 事務局
③提出書類 質問票（様式 1）
④提出方法 FAX又は電子メールによる。
質問票提出後には、必ず電話により受信確認を行うこと。
⑤質問への回答

令和8年8月4日（火）午前9時以降に周南市ホームページに掲載する。

(6) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限 令和8年9月4日（金）午後5時まで
②提出場所 事務局
③提出書類 企画提案書、提案見積書
④提出方法 持参又は郵送（いずれの方法も提出期間内必着のこと。）
持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により企画提案書等が到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。

4. 選定方法

(1) 審査及び評価

①プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行う。プレゼンテーション及びヒアリングは令和8年9月頃を予定しており、日程及び実施内容については別途通知する。

※企画提案書提出者が多数の場合は、①書類審査②プレゼンテーション及びヒアリングの2段階での選定とする。

※企画提案書提出者が1者の場合でも、本企画提案競争は成立することとする。

②選定結果の通知

参加者全員に選定結果通知書（様式 7）を送付する。

5. その他

- (1) 詳細は、「大迫田浄水場等運転管理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。